

広域最終処分場計画調査

(海面最終処分場の閉鎖・廃止適用
マニュアル策定に向けた調査)

報 告 書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本環境衛生センター

はじめに

海面最終処分場は、陸上最終処分場と比較して広大な面積を有し、大量の廃棄物を受け入れることができるだけでなく、地下水等への汚染ポテンシャルが低いことや居住地から遠く離れていることなどの少なくないメリットを有しているが、保有水等が停滞するために廃棄物の安定化が遅れ、廃止するまでに要する期間が長引くといわれている。

現在、廃棄物の最終処分場の閉鎖・廃止等の基準は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)に基づく「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(以下「基準省令」という。)により規定されている。

近年、海面最終処分場において閉鎖・廃止時期を迎えるに当たり、環境保全に加えて跡地利用や経営上の観点から、基準省令で定められる廃止について、海面最終処分場の構造等の特性を踏まえた考え方が必要となっているため、環境省は平成17年度～19年度に海面最終処分場の「廃止」に係る技術基準に関する検討を行うための水位・水質調査等各種調査・研究を実施してきた。

今年度の調査は、これまでの調査において明らかになった課題等を踏まえた検討を進めるにあたり、既存の報告書(平成17年度～19年度)に加えて、学術文献や過去にヒアリングを行った海面処分場等における閉鎖・廃止などに係る既存の調査、検討報告書についても資料を収集、整理し、これらを総合的に検討したうえで「廃止」の基準に関する今後の検討方針を明らかにすることを目的として実施した。

海面最終処分場は、わが国独自の廃棄物埋立技術である。その閉鎖・廃止に当たっては構造的に著しく異なる陸上最終処分場に対して適用された構造基準、維持管理および廃止基準が、海面最終処分場に適用する際に論理的な矛盾を生じていないことを検証することが課題であった。まさに海面処分技術を世界が認める技術として論理づけをするものである。この課題に対して検討会委員の皆様には、非常に短い期間にかかわらず積極的に議論に参加いただき、海面処分技術に対して陸上処分と同等な廃止基準の適用の論理的妥当性を整理することができたことを、厚く御礼申し上げます。次第である。

平成21年3月
委員長 井上 雄三

目 次

第1章 業務概要	1
1. 業務名称	1
2. 調査目的	1
3. 業務実施期間	1
4. 業務内容	1
第2章 海面最終処分場の閉鎖・廃止に係る既存資料収集・整理	3
1. 調査目的	3
2. 調査内容	3
3. 調査結果	3
第3章 海面最終処分場の廃止に係る要件と現行法令との関係性の確認	9
1. 調査目的	9
2. 調査内容	9
3. 調査結果	9
第4章 海面最終処分場管理者へのヒアリング	27
1. 調査目的	27
2. 調査内容	27
3. 調査結果	27
第5章 海面最終処分場の廃止基準に関する今後の検討方針の取りまとめ	45
1. 調査目的	45
2. 調査内容	45
3. 調査結果	45
第6章 まとめ	73

■ 巻末資料

- 1 過去（H17～19年度）の海面処分場調査報告書の概要
- 2 基準省令を海面最終処分場に適用する場合の適用方針
- 3 検討会開催記録

第1章 業務概要

1. 業務名称

平成21年度 広域最終処分場計画調査（海面最終処分場の閉鎖・廃止適用マニュアル策定に向けた調査）委託業務

2. 調査目的

近年、海面最終処分場において閉鎖・廃止時期を迎えるに当たり、環境保全に加えて跡地利用や経営上の観点から、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（以下「基準省令」という。）で定められる廃止について、海面最終処分場の構造等の特性を踏まえた考え方が必要となっており、平成17年度～19年度に海面最終処分場の「廃止」に係る技術基準に関する検討を行うための水位・水質調査等各種調査・研究を実施してきた。

今年度は、これまでの調査において明らかになった課題を踏まえた検討を進めるにあたり、既存の報告書（平成17年度～19年度）に加えて、学術文献や過去にヒアリングを行った海面処分場等における、閉鎖・廃止などに係る既存の調査、検討報告書についても資料を収集、整理し、これらを総合的に検討したうえで「廃止」の基準に関する今後の検討方針を明らかにすることを目的とする。

3. 業務実施期間

契約締結日から平成21年3月19日まで

4. 業務内容

本委託業務の内容は以下のとおりとした。

（1）検討会の設置及び開催

① 検討会の構成

下記の構成員からなる検討会を設置、運営した。

（委員）

- 井上 雄三 （独）国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 副センター長
- 遠藤 和人 （独）国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 主任研究員
- 小田 勝也 国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部長
- 柴田 剛 大阪湾広域臨海環境整備センター 環境課長
- 島岡 隆行 九州大学大学院工学研究院 教授
- 渡部 要一 （独）港湾空港技術研究所 地盤・構造部土質研究チーム リーダー

○：検討会委員長

（事務局）

財団法人 日本環境衛生センター

② 検討会の開催

- 第1回検討会 平成21年3月3日(火) 15:00～17:00
環境省第6会議室(中央合同庁舎第5号棟地下2階)
- 第2回検討会 平成21年3月19日(木) 9:30～13:00
TKP 虎ノ門ビジネスセンター

(2) 海面最終処分場の「廃止」の基準に関する今後の対応方針の検討 調査内容は以下のとおりである。

①海面最終処分場の閉鎖・廃止に係る既存資料収集・整理

海面処分場の閉鎖・廃止に係る国や公共団体等が行った既存の調査報告書及び各種の学協会の研究論文等を収集整理し、海面処分場に関連する最新の技術情報を把握する。

②海面最終処分場の廃止に係る要件と現行法令との関係性の確認

海面最終処分場の特異性・陸上処分場との相違点を考慮し、過去の調査において海面最終処分場の廃止に関連して提言された水位管理に係る基準及び手法、水質モニタリングに係る基準及び手法、周辺生活環境への影響に関する基準及び監視手法等について、廃棄物処理法及びその政省令との関係を確認する。

③海面最終処分場管理者へのヒアリング

海面最終処分場に対してヒアリングを行い、水位等の維持管理面や保有水等集排水設備の状況、公有水面埋立法における竣工に関する事項のほか、廃止基準の適用に関する考え方等について取りまとめる。

④海面最終処分場の廃止基準に関する今後の検討方針の取りまとめ

平成17年～19年度の3カ年の調査・研究及び本調査を踏まえ、平成21年度以降の廃止の基準に関する検討のベースとするため、具体的検討課題を挙げて、検討の方向性及び検討にあたっての留意事項等を取りまとめる。